

## 計画（案）における作成経緯について

### 1. 全体に係ることについて

前回（第3回）のこども・子育て会議で各委員から頂いた意見を踏まえ、素案を修正し、パブリックコメントを実施しました。

### 2. 計画の名称について

名称案を「近江八幡市こども・若者・子育て支援計画」とします。

#### ■前回の会議で提示した計画名称案と主な意見

計画名称案：「近江八幡市こども・若者・子育て応援計画」と計画名称案を提示しました。

主な意見：○計画名称の「応援」については、直接的な支援でなく、声援のような第三者的なニュアンスを感じる。最終的に施策を推進することが行政として目指すべきであり、「支援計画」、「支援推進計画」などの方が名称として適切ではないかと感じる。

○計画の基本理念に「ともに」という言葉が入っているので、当事者の横に並ぶような「伴走」という言葉がマッチするのではないかと。

#### 【参考：県内市町の計画名称】

- 淡海子ども・若者プラン（滋賀県）
- 大津市こども・若者支援計画
- 彦根市子ども・若者プラン
- 守山市子ども・若者応援プラン
- 草津市こども・若者計画
- 湖南市こども計画
- 長浜市未来こども若者計画

### 3. 第2章 こども・若者・子育て家庭の現状と課題について

(1)人口の状況に「④40歳未満人口の年齢階層別人口の推移(H28-R7)」を掲載します。統計データの説明文章を客観的事実（データ）の説明のみに統一しました。

#### ■前回の会議での主な意見（会議後の意見書による意見含む）

主な意見：○年齢別人口の推移が、就学前の幼児と児童だけになっているが、計画対象は、それより上の年代を含むので、若者年代の統計データも示してはどうか。

○「子ども・子育て支援事業計画」から引用した統計データと「子ども・若者計画」から引用した統計データで、説明文章のテイストが異なるので、統一した方がよいのではないかと。

### 4. 計画の基本理念について（第3章）

基本理念の説明文章中(P44)に「子育て支援」の内容を追加しました。

※基本理念は前回（第3回）会議で示した案から変更はありません。

#### 【基本理念】

こども・若者は地域の宝であり社会の一員、すべてのこども・若者が  
自分らしく健やかに成長し活躍できるまちを共につくろう！ （変更なし）

## ■前回の会議での主な意見

主な意見：○基本理念やその説明の文章の中に「子育て支援」が出てこないのは意図するものがあるのか。「こども支援・若者支援・子育て支援」の3つを統合する計画であるのならば、基本理念や目指す方向性の文章内に「子育て支援」が入った方がよいのではないか。

## 5. 第4章 施策の展開について

頂いた意見から再度、目標設定などを検討し、適宜修正や注釈の追加を行いました。

### ・基本目標1

(3) ① (P50)「近江八幡市要保護児童対策地域協議会」【こども家庭センター】

→目標を測る指標が、市の事業で他にいい指標があるのではないか。

○指標変更 変更前「児童虐待防止月間における街頭啓発」

変更後「関係機関への児童虐待に関する研修会の開催」

### ・基本目標2

(3) ① (P54 他)「産前・産後サポート事業」他【健康推進課】

→現状値と目標値が「健康はちまん21プランに基づき実施」と記載があるが、転記可能であれば転記し、この計画を見ただけで内容がわかる方が読み手にとって親切である。

○現状値、目標値欄の「健康はちまん21プランに基づく」の内容について、現状値と評価方法を欄外に注釈で追加

(3) ② (P54 他)「妊婦健診診査事業」他【健康推進課】

→現状値から目標値で数値が減っている事業など、わかりやすく示すことはできないか。

○目標値の設定について欄外に注釈を追加

(5) ① (P56)「小・中学生に向けた正しい知識の普及・相談」【学校教育課】

→学校現場に丸投げのように感じるので、具体的な内容を示すべきではないか。

○事業説明文章を具体的に記載

### ・基本目標3

(4) ① (P60)「教育相談事業」【教育研究所】【学校教育課】

→現状値から目標値が減少していることが計画だけではわからない。

○現状値から目標値が減少していることについて、注釈を追加

### ・基本目標4

(6) ② (P66)「こども・若者の居場所づくりの検討」【子育て政策課】

→事業の主担当課に生涯学習課も追加し、連携して事業を実施してはどうか。

○事業の主担当課に生涯学習課を追加

→オープンな居場所を整備するのか、ニーズに応じた居場所を整備するのかがわかりにくい文章である。

○事業説明文章の内容を修正（オープンな居場所、ニーズに応じた居場所の整理）

(7) ① (P67)「犯罪・薬物乱用防止教育」【学校教育課】【少年センター】

→少年補導委員会も実施しているので、文章中に追加してほしい。

○少年補導委員会、関係機関を追加

→中学校の取組についても記載が必要ではないか。

○事業内容、指標に中学校の内容を追加

・基本目標5

(3) ① (P70)「児童発達支援事業の充実」【発達支援課】

→民間事業所も踏まえた上での待機児童数0を目指していくのか。

○事業内容の記載を一部修正（民間事業所も含めた市全体としての目標とする）

(4) (P71)「外国にルーツをもつ子ども等への支援の充実」

→外国にルーツをもつ子どもの支援は学校でも行っているのではどうか。

○母語支援員の派遣について「目標・方向性」に追加

○他の施策名称と整合を図るため「外国にルーツをもつ子どもへの支援の充実」に変更

・基本目標6

(1) ① (P74)「(仮称)複合教育支援センター整備」【生涯学習課】

(3) ① (P75)「子ども・若者の自立・社会参加支援事業」【生涯学習課】

→本文だけではどのような内容なのかわからないので、もったいないと思う。

○より具体的な事業内容を記載

なお、一部の事業については、検討した上で修正や注釈の追加をしないものがあります。ご了承ください。

## 6. 第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期について

第三期子ども・子育て支援事業計画から再掲した内容に加え、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施される「乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）」の「量の見込み」及び「確保方策」を新たに掲載します。(P80～P81)

## 7. 資料集

子ども・若者の意見聴取結果について、主な意見と計画への反映状況を追記しました。(P96)

【その他、委員の皆様からのご意見】

○パブリックコメントについて、本来であれば、子ども・若者層にもきちんと意見をもらえる準備や設計ができるとよいと思うが、そのためには「子ども向け版」のようなものをつくる必要があるので、今から準備いただくのは現実的ではないのかもしれない。その場合は、中間見直しなどの際に、子ども・若者にも広く意見をもらうなど、なんらかの工夫ができるとよいと思う。

→計画の当事者である子ども・若者へ届く形のパブリックコメントについて、今回は準備期間がなく実施ができませんでした。中間見直しなどの機会に広く意見をもらえる方法を考え実施したいと考えます。

○計画では、起業や社会参加促進、就労カウンセリング、教育整備などが謳われていますが、肝心の雇用する側である「企業」の視点が欠如していると感じた。今後、委員を選定される際は、経済団体や企業家などの視点も取り入れる委員構成も検討してはどうか。

→子ども・子育て会議委員の選定について、「第三期子ども・子育て支援事業計画」と「近江八幡市子ども・若者計画」の内容を統合し、「(仮称)子ども計画」を策定する目的から、各計画の策定に関わってこられた委員から構成を決定したものです。委員の任期が三年間(R7.7.29～R10.7.28)のため、次期の委員の選定時に委員の構成についてあらためて検討を行うようにします。なお計画に掲載のある事業に関連した市内の各種会議には、市内の企業の方や商工会議所などから委員に入っている場合があります。(近江八幡子ども・若者起業支援等プロデュース協議会など)

○多様な子育てに必要となるのが情報である。情報格差が出ない発信を整えることも重要である。マッピング作成に予算をとることも一つの案だと思う。

→効果的な情報の発信の仕方を検討していきたいと思います。